

◆ 第72回人権週間 ◆
12月4日(金)～10日(木)

▼特設人権相談所を開設

子どもに関すること、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人は、お気軽にご相談ください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

日時 12月25日(金)午後1時～3時
場所 甘楽町公民館

▼通常相談窓口はこちら

①みんなの人権110番

☎0570・0003・110

※平日午前8時30分～午後5時15分

②インターネット相談

URL: <http://www.jinken.go.jp/>

問い合わせ

前橋地方事務局 人権擁護課

☎027・221・4466

富岡警察署からの

お知らせ

12月10日(木)～16日(水)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

国民的な課題である拉致問題を

はじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して関心と認識を深めましょう。

北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供等へのご協力をお願いします。

群馬県警察本部

ホームページはこちら↓

問い合わせ

富岡警察署 ☎(62)0110



11月は

労働保険適用促進強化期間

◎労働保険は働く皆さんを守ります

常用・パート・アルバイト労働者など1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務付けられています。まだ加入手続きをしていない事業主は、すぐに加入手続きをお願いします。

加入手続き・ご相談は、左記または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。

問い合わせ

群馬労働局 総務部労働保険徴収室

☎027・896・4734

児童相談所
虐待対応ダイヤル「189」

◎11月は児童虐待防止推進月間

189 (いちばやく)

知らせて守る

こどもの未来



子どもたちを虐待から守るためには、地域の皆さんからの連絡が大切です。

「189」は、お近くの児童相談所につながる全国共通の電話番号です。通告・相談は匿名で行え、内容に関する秘密は守られます。

消費者ホットライン1888

【☎局番なしの1888】

◎1人で悩まず、まずは相談

消費者トラブルでお困りのときは、全国どこからでもつながる「消費者ホットライン1888」にご相談ください。

専門の相談員がトラブル解決を支援します。

消費者庁 消費者ホットライン
1888イメールキャラクター
「イヤヤン」



税務署からのお知らせ

国税に関する相談・質問は電話でお問い合わせください。自動音声案内で、各種専門窓口のご案内します。相談内容に応じて、番号を選択してください。

富岡税務署

☎0274・63・2235

▼国税に関する相談・質問

↓【1】電話相談センター

▼税務署への事前予約

↓【2】富岡税務署

▼消費税の軽減税率制度に関する相談・質問

↓【3】消費税の軽減税率制度に関する専門窓口

▼国税の納付が困難な人、猶予制度に関する相談・質問

↓【4】猶予相談センター

※税務署窓口での相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約をしてください。当日の相談は、予約状況などにより対応できない場合があります。

